仕 様 書

1 業務名

令和7年度低濃度PCB廃棄物収集運搬業務

2 業務内容

本業務は、札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課で保管している低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物(以下「低濃度PCB廃棄物」という。)について、保管事業場から「エコシステム秋田株式会社」への収集運搬を依頼するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日までとする。

- 4 処分を行う低濃度 P C B 廃棄物
- (1) 保管場所

処理場管理事務所倉庫 (札幌市白石区東米里326番地3)

(2) 種類、数量等 別紙参照

- 5 運搬先・期限
- (1) 運搬先

エコシステム秋田株式会社 (秋田県大館市花岡町字滝ノ沢7番)

(2) 運搬完了期限

令和8年1月30日までに運搬先に当該廃棄物の搬入を完了する。

- 6 提出書類
- (1) 契約時
 - ア 北海道又は札幌市における特別管理産業廃棄物(PCB廃棄物)収集運搬業の許可 証の写し
 - イ 秋田県又は大館市における特別管理産業廃棄物(PCB廃棄物)収集運搬業の許可 証の写し
- (2) 着手時

ア 業務代理人指定通知書 1部

イ 業務代理人経歴書 1部

所定の様式があるので、本市業務担当職員の指示に従うこと。

- (3) 完了時
 - ア 業務完了届 1部

所定の様式があるので、本市業務担当職員の指示に従うこと。

- (4) 随時
 - ア 保管事業場から運搬先までの運搬経路(運搬を行う前に提出すること)
 - イ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)
 - ウ業務写真
 - ・搬出前の廃棄物全体の写真

- ・搬出後の保管場所の写真
- ・収集運搬車両の写真(前面、両側面、荷台)
- ※荷台の写真は、運搬を行う廃棄物の積込前後の写真とする。
- 7 契約金額の支払いは、次のとおりとする。

契約金額の支払いは総価契約の一括払いとし、業務完了後に検査を実施し、合格の 場合には全額請求をすることができる。

8 業務従事者等の配置及び職務

- (1) 委託者は、業務担当職員を定め、受託者に通知するものとする。また、その内容を変更したときも同様とする。業務担当職員は受託者に対して常に状況に応じた監督を行うものとし、受託者はその規定による委託者の業務改善命令等がなされた場合には、その補正等の措置をしなければならない。
- (2) 受託者は業務代理人を定め、その経歴を添えて書面をもって委託者に通知しなければならない。また、その内容を変更したときも同様とする。業務代理人は、委託者との連絡調整及び業務従事者に対する指示及び指導を行う者であり、常に連絡場所及び連絡方法等を明らかにしておかなければならない。

9 留意事項

- (1) 契約締結後、業務代理人は、現地にて、当該廃棄物を確認すること。
- (2) 収集運搬を行うにあたっては、環境省が定める「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」を遵守すること。
- (3) 受託者は業務委託内容の業務遂行に必要な知識を有する者を従事させること。
- (4) 本委託業務に関して行う市職員の指示に従うこと。
- (5) 本委託業務の実施に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第 137号)をはじめ関係法令、条例その他規程を遵守すること。
- (6) 本仕様書に記載のない事項は、下記担当と協議のこと。

10 担当

札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課(札幌市役所13階北側) 特定廃棄物係 今井 TEL 211-2927

仕様書 別紙

通し番号	荷姿	管理 番号	廃棄物の種類	量数量 重量※		サイズ [mm]	PCB濃度 [mg/kg]	備考
1	金属製受け皿 800mm×800mm× 100mm	30-1	高圧トランス	1	240	直径600×H900	41	抜油補修済み
2		30-18	小型コンデンサ	1		W60×D40×H70	11	-
3		30-53	小型コンデンサ	1		$\mathrm{W}125\!\times\!\mathrm{D}60\!\times\!\mathrm{H}230$	19	-
4	通し番号7の 鉄製収納箱 730mm×220mm×800mm	30-401	汚染物(ポリタンク1)	1	30	-	1,600	抜油済み
5		30-402	汚染物(ポリタンク2)	1		-	2, 100	抜油済み
6		30-403	汚染物(ポリタンク3)	1		-	1, 200	抜油済み
7		30-406	汚染物(鉄製収納箱)	1		$730\text{mm}\!\times\!220\text{mm}\!\times\!800\text{mm}$	2, 100	抜油洗浄済み
8	オープンドラム缶 200L φ600mm×H900mm	4-1	汚染物(プラ容器)	1	60	_		当初通し番号1を 収納していたプラ容器を 収納
9	クローズドラム缶 200L φ600mm×H900mm	4-2	汚染物(絶縁油)	1	150	-		通し番号1及び4~7の 絶縁油を抜油・混合し 収納
10	オープンドラム缶 200L φ600mm×H900mm	4-3	汚染物 (ウェス等)	1	50	_		収納作業時に発生した ウェス、ブルーシート等

[※]収納容器の重量を含むものとする。



30-18、30-53 詳細写真(受け皿上)

